

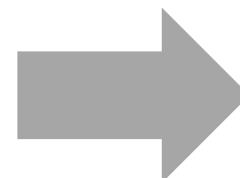
緊急時対応体制 – 東日本大震災の教訓を踏まえた緊急時対応体制の検証 –



ワーキングの詳細
はこちらから

論点No.140

緊急時対応体制を強化するにあたり、東日本大震災が、もし休日や夜間に発生した場合に、強化前の体制でうまく対応できたか検証したのか。



第21回ワーキング
(2022.7.29) で議論

ワーキングチーム検証結果

東日本大震災発生直後に発生した外部電源喪失による非常用発電機の起動や、原子炉停止操作は、**休日夜間を問わず勤務している当直運転員のみで判断・操作する範囲内の対応だったことを確認。**

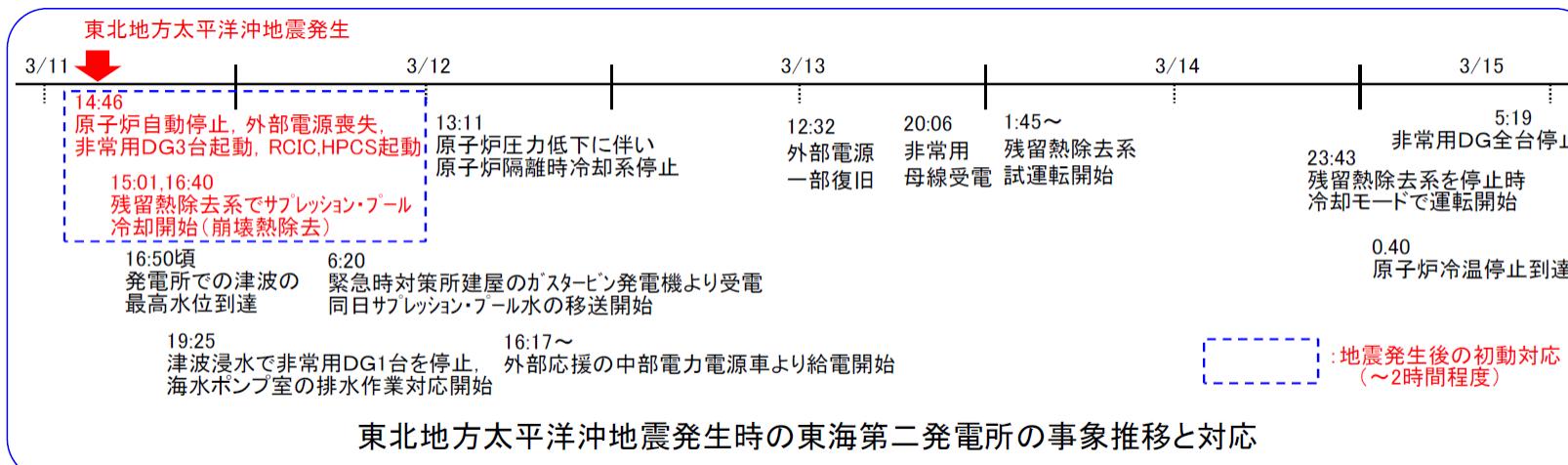
ワーキングチーム検証結果（抜粋）

○東日本大震災が仮に夜間や休日に発生した場合の発電所の対応

- 東日本大震災が発生した2011.3.11（金）14:46は平日勤務時間中であり、ほとんどの災害対策要員は発電所内に滞在していたが、仮に地震発生時刻が夜間・休日の時間帯だった場合の発電所の対応を検証した。

【東日本大震災における地震発生後約2時間までに実施した初動対応】

- 地震発生により発電所は原子炉自動停止及び外部電源喪失に至ったが、直ちに非常用ディーゼル発電機が自動起動し交流電源を確保。
- 炉心を冷却する設備が自動起動し、原子炉は安定的な高温停止に至った。
- 15時以降には、原子炉の崩壊熱等除去のため運転員が残留熱除去系を起動。



・地震発生後約2時間程度のこれらの一連の初動対応は、運転手順に沿ったものであり、休日夜間を問わず発電所に常駐する運転員が判断・操作する範囲内の対応だった。

・このことから、仮に東日本大震災当時の地震が休日夜間に発生し、発電所内に災害対策要員が不在だったとしても、初動対応は運転員によって適切に行われ、問題を生じることはなかったと判断。

: 地震発生後の初動対応
(~2時間程度)